

令和3年第2回議会定例会における行政報告及び議案大綱説明

(R3, 6, 7)

おはようございます。

令和3年 第2回6月東栄町議会定例会を招集しましたところ、議員各位のご出席を賜り厚くお礼申し上げます。皆様には、公私にわたり大変ご多用の中、ご健勝にご参集を賜り厚くお礼を申し上げます。

それでは、提出議案の説明に先立ちまして、お許しをいただきまして、3月定例会以降の行政執行の主なものについて、ご報告させていただきます。

最初に新型コロナウイルス感染症についてであります。

新型コロナウイルスワクチン接種の状況でございますが、医療センターを会場に1階と2階を使い完全予約制で月・水・金の午後に行っています。

医療従事者等(医療センター・消防士・薬局・歯科・町職員)の接種は4月19日から始まり、86名が2回目の接種を終えているところであります。65歳以上の高齢者は5月6日から接種を開始して

います。接種対象者は1,556名のうち接種希望者は1,242名で2回目までの接種を終えるのは7月21日の予定となっています。引き続き、対象者1,196名の64歳から16歳の方の接種を引き続き行ってまいります。現在、接種希望調査を実施しているところがあります。

また、この6月議会において、コロナ感染症対策としての地方創生臨時交付金事業による補正予算をお願いしていますのでよろしくお願い申し上げます。

ご承知のように緊急事態宣言が6月20日まで延長されました。変異株の広がりも含め、全国的に感染は収まりを見通せず、厳しい状況が続いています。本町においては、愛知県の取り組みと連携し、感染防止対策の啓発や公共施設への感染防止機器設置などの取り組みを進めてきました。先ほどお伝えしたワクチン接種を滞りなく行い、町民の皆様のかげがえのない生命と健康を守るため、引き続き、皆さんと一体となって感染防止対策を推進してまいります。不要不急の外出自粛、町内飲食店の営業時間短縮など不便をおかけしますが、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

さて、令和3年度、新年度も2か月が過ぎたところでありますが、

各種団体の総会や会議も中止、または WEB 会議となっているところ
であります。

4月1日付けで、新規採用職員8名に辞令を交付させていただきました。
内訳は、一般事務職3名と保健師1名、保育士2名、調理員
1名、看護師1名です。

県派遣の早川医師には、昨年に引き続き、東栄医療センター副セン
ター長として、従事していただいているところであります。職員の異
動につきましては、昇格を除く異動は最小限となったところであり
ます。3月末の退職者は10名(うち定年退職4名)で、事務職3名、
保健師2名、看護師2名、保育士2名、調理員1名でありました。

また、小中学校教職員の辞令・発令伝達式も4月1日に行われたと
ころであります。小学校では教頭先生はじめ7名、中学校へも7名の
方にご着任いただきました。

次に消防団ですが、令和3年4月1日現在の消防団員は100名
を割ってしまい96名の団員数となっています。支援隊員は180
名であります。

新団長に伊藤俊・元副団長、副団長には大林副団長が留任、夏目、
森田前分団長が新たに就任し、新しい役員構成でスタートしていま

す。消防団活動も新型コロナウイルスの関係で、昨年につき、消防観閲式が中止となったため、3月18日に表彰伝達式を開催し、退団者の皆さんはじめ受賞者に対し、表彰状及び感謝状を授与させていただきました。

次に災害対策支援事業として、昨年度から始めた家庭用発電機補助事業は、(当初予算30台分×5万円=150万円)現在のところ10台の申請件数となっているところであります。

次に、2か年継続事業で進めてきました防災行政無線設備更新事業については、無事に全ての工事が完了し、運用を始めています。住民の皆さまには、リーフレットを配布させていただいたとおり、緊急時、平常時あわせて8つのツールで情報を伝達できるものであります。今後も動画や音声読み上げなどしっかりと研究して取り入れていきたいと思っております。

そして、運用を終えたアナログ式の個別受信機と関連するアンテナの撤去については、個別受信機はシルバー人材センター、アンテナは町内の電気事業者により順次撤去を始めます。アンテナの撤去は7月から開始、個別受信機の回収は8月末から行います。詳細については、広報紙、とうえいチャンネル等を通じてお知らせいたします。

次に高齢者の交通安全対策についてであります。高齢者安全運転支援装置設置促進事業として、装置の購入設置に係る個人負担の5分の4を補助するものです。65歳以上の方が対象で、去年は2件、本年は今のところ補助件数は0件ですが、高齢者の事故防止のため、引き続き設置の促進に力を注いでいきます。

また、75歳以上の高齢運転者の運転免許更新時に必要な認知機能検査を、東栄町でも昨年9月から毎月行うことができるようになり、9月から3月までに68名が東栄町で検査を行いました。

次に移住定住についてです。

3月29日に愛知県公館において、愛知県知事の立会いのもとで、北設楽郡3町村と愛知県宅地建物取引業協会との協定締結式を行いました。コロナ禍で山間地域への空家の関心が高まっている中で、空き家物件を紹介するなど、協定の締結は我々山間地域にとって大変役立つものと考えています。

つぎに観光関係では、観光まちづくり協会も設立から今年で5年目を迎えます。5月25日に第4回通常総会を開催させていただいたところであります。

令和2年度は、コロナ禍の影響で、取り組みの中心にありますビューティーツーリズム「なおり」の体験につきましては、4・5月、又今年の1・2月は体験者も激減しましたが、年間では令和元年度に近い769名の体験者数となりました。また、観光庁の「誘客多角化のための魅力的なコンテンツ実証事業」の採択を受け、「ビューティーツーリズムウイーク」を開催し、少人数高付加価値の企画開催が実現できました。この企画を活かし、コロナ禍でもできる取り組みとして今後充実させてまいります。もう一つ検討をしてみました「自転車まち巡り」の企画開発についても、サイクリスト歓迎のまち構築事業として町と連携して進めてまいります。

コロナ禍の影響は続いていますが、今申し上げたとおり明るい材料もございます。先はまだ見通せませんが、一日も早い終息を願って、会員の皆さんと一緒に、頑張りたいと考えています。

そして、3月30日に設楽町役場において、北設楽郡3町村と西三河・幸田町で東西の枠を超えて交流を進めるため「三河町村広域交流協定」を結びました。具体的な交流促進策は、今後検討してまいります。お互いの子供たちの体験学習など観光・文化・教育など、様々な形で連携を図りたいと思います。

株式会社とうえい（とうえい温泉、介護施設、健康の館）の第19期の株主総会を5月25日に開催しましたので、本日、決算内容等の報告をさせていただきますが、こちらコロナ禍の影響をまともに受けて、大変厳しい決算状況となっています。本年、20周年を迎えましたので、今後、住民の皆さまとお祝いができることを心より願っています。

東栄医療センターの現状につきましては、議員の皆様には管内視察の折に施設内の見学により現状を確認いただいています。雨漏りの状況やボイラー室の腐食など、建築後45年以上が経過しており、老朽化が進んでいることをご覧いただきました。これまでも報告させていただいておりますが、令和元年度の入院患者は平均で7.8人です。令和2年度に入ってからさらに減少し、4.6人となっています。外来患者数も人口の減少もあり、年々減少（約2,300人）しています。したがって、経営状況については、依然厳しい状況にあります。入院患者の現状を見ましても、5名以下となっており、最近では入院患者がいない時もあるなど、経営の改善を図っていく必要があると判断しています。

医療従事者の確保の難しさ、経営状況の悪化、入院患者数の減少な

ど、そして、何より現状の建物の老朽化もあり、このままの状況で続けることはできないと思います。

今後は一次医療を確保し、在宅医療の導入や地域との共生を図る様々な取り組みで「安心して暮らし続けられることのできる地域」を目指して、新しい仕組みでの医療サービスの提供を軸に、持続可能なへき地医療の取り組みを進めてまいります。是非、ご理解をいただきたいと思います。

年度当初にご説明させていただいた計画のとおり、(仮称)東栄医療センター及び保健福祉センターは、令和4年7月の開所を念頭に進めてまいります。

次に国道474号 三遠南信自動車 東栄ICから鳳来峡ICの延長7.1キロの開通見通しが2025年度(令和7年度)と発表されたところであります。新城市と東栄町をまたぐ全長3.566mの3号トンネルは既に貫通し、新城市側の1号・2号トンネルの掘削も進んでいます。最後に発注された東栄町側の4号トンネルも掘削が始まりました。「開通見通しが発表され、関係者に深く感謝申し上げます。救急搬送が格段にスムーズとなり、命を守る道として、又生活や観光面の道として大いに期待がされるところです。」引き続き関係機

関の力添えをいただき、早期開通を目指して取り組んでまいりたい
と思います。

そして、先日議会管内視察で見学いただいた国道473号・月バイ
パスについても、橋梁の工事が始まっています。こちらはまだ開通ま
では期間が必要ですが、県と連携をして早期開通に向け、取り組ん
でまいります。

国道151号と町道岡本大森線との交差点改良の調査を実施させ
ていただきました。上岡本信号交差点との兼ね合いも含め調査結果
を踏まえて、公安の協議に向け、県とも連携して進めていますのでよ
ろしくお願いします。

国道・県道の他の箇所もなかなか思うようには進んでいない箇所
もございますが、県の理解もいただき順調に進捗しています。

老人クラブ等から要望いただいていたトンネル内の照度の件
ですが、トンネル内の照明LED化が、中設楽トンネルは完了し、駒
久保トンネル、新本郷トンネルは昨年愛知県への要望は既に終わっ
ており、計画はされましたので早期に着工いただけるよう再度お願
いしてまいります。

水道につきましては、中設楽浄水場を議会管内視察で見学をいた

だき、ご説明をさせていただきましたが、水源の取水が本流からとなっているため、豪雨時に利用者に大変ご迷惑をおかけしているところでもあります。本年度の予算をいただいていますので、最善の対策ができるよう進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金事業で児童生徒一人一台のタブレット端末の整備「東栄町 GIGA スクール構想・一人一台端末整備事業」は、無事に完了することができました。議管内視察の折にもご確認いただいているところです。

また、各家庭におけるインターネット環境の調査を実施し、機器の保有状況やインターネット環境がない家庭などがあることもわかりました。今後、コロナ禍の影響で、その対応が必要となることから、今議会にその対応部分に係る予算を計上していますので、よろしくお願いいたします。

中学校の海外派遣事業については、昨年度中止となり、今年もカナダへの渡航ができるかは正直難しいのではないかと思われますが、現在、教育委員会、中学校、旅行業社等関係者としっかり協議し、最終的な判断をしたいと考えています。

コロナウィルス感染症の影響から、各施設とも新年度に入ってから利用制限などにより、利用者が少ない状況であります。7月以降の夏休みの予約状況は今のところ入っていますが、コロナ禍の状況によりキャンセルとなることも考えられます。状況ははっきりしませんが、しっかりとコロナ対策を行い準備はしてまいります。

5月24日一日かけて、議会で管内視察を行っていただき、誠にありがとうございました。その後、検討会は行われませんでした。今後もそれぞれお気づきの点がございましたら、担当課等にお伝えいただきたいと思います。

最後に、直接請求の権利行使については、尊重されるところでありますが、昨年から全国に蔓延しているコロナ禍の中で、条例の制定改廃の請求署名、その後、期間も空けずに解職請求の署名となり、町の混乱は避けられず、大変残念に思うところであります。

東栄町においても、新型コロナウイルス感染症対策については、最優先課題としてここまで取り組みをしてまいりました。

冒頭においても、コロナ対策、特にコロナワクチン接種については、ご報告をさせていただいたところであります。国、県、そして全国の

どこの自治体においても、全力で対応しなければならないところであり、医療従事者、役場担当者はじめ関係者が、本当に頑張っていたところでもあります。今後もまだまだ続くわけでもあります。

どうか皆さんが力を合わせて、ご協力いただいて「コロナワクチン接種」進めて、元通りの明るく元気な町に戻りますよう心よりお願い申し上げます。私たちも全力で取り組んでまいります。

以上、諸行政の一端をご報告申し上げ、行政報告とさせていただきます。

次に今議会に提案しております議案の大綱説明をさせていただきます。

今回の議会に上程いたします議案等につきましては、議案5件、承認1件、同意案2件、報告9件、合わせて17件を上程いたしますので、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

では各議案について簡略に説明いたします。

議案第34号 東栄町町税条例の一部改正については、地方税法の改正に伴い、扶養親族に関する規定を改正するものです。

議案第35号 東栄町固定資産評価審査委員会条例の一部改正につ

いては、 税制改正に伴い審査申出手続等に係る押印を不要とするための改正です。

議案第36号 東栄町辺地総合整備計画の変更については、6辺地

で計画の変更をするものです。

議案第37号 令和3年度東栄町一般会計補正予算（第3号）につ

いては、 9, 380万6千円を増額補正するものです。

内容は、新型コロナウイルス感染症対策に係る地方創生臨時交付金事業分が7, 845万7千円、その他が1, 534万9千円です。

まず臨時交付金事業については、町営バスへの感染予防対策、子育て支援事業、高齢者フレイル対策事業、プレミアム商品券の発行、新しい働き方対応支援事業、事業持続応援事業、教育委員会所管施設への感染防止対策、小中学校のICT教育推進に係るモバイルルーター借上げ及び花祭会館のWi-Fi環境整備を新規に追加するものです。

その他については、庁内ネットワーク改修、セキュリティクラウド利用料、男女共同参画推進計画策定に係る経費、地域福祉計画策定に

係る委員への謝礼、介護職員就職助成金、放課後児童クラブの太陽光発電施設修繕、保育園の会計年度任用職員に係る人件費、床暖房の修繕、保育料の返還金、子育て世帯生活支援特別給付金、起業家支援補助金、観光施設の修繕費、林道峯地線改良工事、消防詰所借地料、消防施設の修繕、防災備品の管理委託、小学校において実施する魅力あるあいちキャリアプロジェクト委託、及び花祭会館防犯設備の修繕に対する増額がおもなものです。

これらに充てる歳入については、地方創生臨時交付金、国県の負担金・補助金・委託金、建物罹災共済金、町債及び繰越金を見込んでいます。

議案第38号 令和3年度東栄町簡易水道特別会計補正予算（第1号）については、180万8千円の増額補正で、水道技術管理者資格取得のための経費及び本郷地内の配水管布設設計業務委託料を増額します。

承認第6号 東栄町表彰審査委員会委員の選任については、委員の任期満了に伴い、新たに9名の委員について承認をお願いするもの

です。

同意案第2号 東栄町各財産区管理委員の選任については、一部の委員が辞職したことに伴い、その欠員の補充について同意をお願いするものです。

同意案第3号 東栄町教育委員会教育長の任命については、任期満了に伴い、佐々木教育長の再任の同意をお願いするものです。

報告第2号 令和2年度東栄町一般会計繰越明許費繰越計算書についてから報告第5号 令和2年度東栄医療センター特別会計繰越明許費繰越計算書については、令和3年度に繰越した事業について報告するものです。

報告第6号 令和2年度東栄町一般会計継続費繰越計算書についてから報告第9号 令和2年度東栄町農業集落排水事業特別会計継続費繰越計算書については、3か年の継続費により実施している事業について、令和3年度に繰越す額を報告するものです。

報告第10号 株式会社とうえいの経営状況については、令和2年度の経営状況を報告するものです。

以上であります。副町長始め担当課長から詳細については説明をいたしますのでよろしくご審議のほどお願いいたします。